

○副議長（本木忠一君） 十五番大池康一君。

〔十五番 大池康一君登壇〕

○十五番（大池康一君） 公明党県議団の大池康一です。議長のお許しを頂きましたので、大綱四点について質問させていただきます。

大綱一点目、共生社会の実現と地域の魅力創出について伺います。

今月、塩竈市や利府町など、宮城県を舞台に撮影された映画「ぼくが生きてる、ふたつの世界」が、宮城県での先行上映を経て、全国公開されました。原作は塩竈市出身の五十嵐大さん。聴覚障害がある両親から育てられたコーダとして、実体験を基に、幼少期から他者との違いや社会の無理解に葛藤を抱えつつ、成長する姿を描いた作品です。聾者はもちろん、コーダと呼ばれる、その家族の生き方にスポットを当てた内容は、社会的にも意義が大きく、この作品が宮城県から誕生したことに感慨深い思いがします。

先日発足した上映推進委員会には、村井知事が名誉委員長に就任し、菅原茂市長会長や齋清志町村会長、ロケ地となった地元首長も代表委員として参加されています。これまでも、宮城を舞台に撮影された映画は数多くあります。中でも、東日本大震災をテーマに、例えば、気仙沼市唐桑で復興に立ち向かう姿を描いたドキュメンタリー映画「ただいま、つなかん」や、命と向き合う大切さを伝え、震災から十年後の宮城を舞台に描かれた「有り、触れた、未来」など、現在も全国各地で自主上映会が開催されています。私も、映画を通じて共生社会の重要性や復興支援の思いを強くした県民の一人として、今後も多くの方に鑑賞されることを期待すると同時に、特に未来の宮城を担う小中高生に鑑賞してほしいと念願します。近年はカリキュラムの関係で、学校等における映画上映会が少なくなっています。宮城県を舞台に作成された社会的に意義ある作品については、子供たちの学びの一環として、市町村の教育委員会と連携しながら、学校上映会などを開催すべきと考えますが、御所見を伺います。

次に、さきに紹介した映画は、宮城県の美しいロケーションが数多く登場し、より作品の魅力を高めています。また、人気キャストの出演により、ファンを含め多くの観光客がロケ地宮城県を訪れるきっかけになると期待しています。先日、せんだい・宮城フィルムコミッションを訪問し、ロケ地と観光振興の効果について伺いました。令和五年までの過去二十年に宮城で撮影された映画やテレビ番組、CMなどは、千近くに上り

ます。映像の制作会社は、東京など首都圏に多いため、地理的に近い宮城県はロケ地として優位性があると言われていました。また、企画の段階でロケ地に関して問合せがあった際、スピード感を持って制作側にアピールできるかが重要なため、市町村や団体とのスムーズな連携が求められます。フィルムコミッションでは、令和四年から賛助会員制度を開始し、令和六年度には十二の自治体・観光協会が参加するなど、会員数が年々増えています。これらの自治体などは、ロケ地を生かした地域の魅力創出に意欲的に取り組んでいます。宮城県全体としては、ロケーションを生かすとの考えに温度差があることは否めません。今後も宮城県がロケ地に選ばれるためには、宮城県と市町村が一丸となって取り組む必要があります。これまで以上にせんだい・宮城フィルムコミッションとの連携を強化し、県が旗振り役となって県内市町村に成果や効果を共有しながら、フィルムツーリズムによる交流人口の拡大と、撮影ロケ地に選ばれる地域を目指して、機運を高めていくべきと考えますが、御所見を伺います。

次に、来年、二〇二五年には、東京で世界陸上と、聾者の世界大会、デフリンピックが開催されます。特に日本で初開催のデフリンピックは、パラリンピックより歴史が長く、今回で第一回大会から百年の節目となります。この両大会の本会場には、宮城・岩手・福島の三県と、能登半島地震で被災した石川県の子供たちを招待する計画が進んでいます。障害の有無にかかわらず挑戦するトップレベルのアスリートを間近で観戦できる、またとない機会になると期待しています。先日、共同通信社が公表した都道府県知事・市区町村長を対象に行った障害者スポーツに関するアンケート調査の結果では、関心を高め普及させるために必要な課題はどの問いに、学校やイベントなどでのスポーツ体験や情報発信との回答が五七％に上りました。近年、ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョンというDEIの理念が注目されていますが、共生社会の大切さを意識したり、必要性を痛感するには、何かしらのきっかけが必要です。デフリンピックの日本開催は、そのような機会になるはずです。本県が令和三年に制定した、障害を理由とする差別を解消し障害のある人もない人も共生する社会づくり条例及び手話言語条例の理念を広く県民に啓発するため、今後、様々なイベント等も検討されていますが、特に来年度以降、デフスポーツ関連のイベント開催やSNS等での情報発信を進めてほしいと思います。また、東京都は、子供たちの招待と同時に、関連するイベントの中で、

復興に進む東北三県のPRも実施する予定です。宮城県として積極的に連携しながら、デフリンピック大会を盛り上げ、大会の成功に貢献すべきと考えますが、御所見を伺います。

大綱二点目、地域課題を解決する起業家支援について伺います。

平成二十五年にスタートし、東日本大震災からの復興に向け、産業の再生及び雇用の創出を図ることを目的に創設された被災地再生創業支援事業は、平成二十九年から、宮城県スタートアップ加速化支援事業として実績を重ねています。地域社会が抱える課題を解決する企業の創出を目的に、これまで二百四十を超える事業者が採択されていますが、各事業テーマを見ると、特に若い経営者ならではの着眼点やアイデアも多く、時代に合わせた新しいビジネスモデルが誕生しています。また、本年度採択を受けた企業の中には、首都圏から宮城県に戻り、地元で挑戦を開始した企業家がいるなど、多様な人材の創業支援にも寄与しています。事業の実施機関であるみやぎ産業振興機構は、伴走型支援としてフォローアップ調査を実施し、経営アドバイスを行うなど、寄り添った支援を展開しています。その結果、令和元年からの五年間では、廃業した企業が割を切るなど、効果が出ています。実際に採択された事業者を訪問しましたが、ある企業は、地域の人材を十分に生かすため、従業員の働きやすい環境を徹底して追求していました。がん治療との両立や両親の介護、障害を持つ子供の子育てなど、個々の従業員が働ける時間に仕事ができるよう体制を構築。更に、会社の利益を優先せずに、賃金も好条件に設定しています。急な要望への対応や利用者のニーズに応じたきめ細かいサービスを行うなど、まさに地域社会が抱える課題を解決する企業として、評価が高まっています。一方で、採択された企業の中には、地域にとって必要なビジネスモデルであるにもかかわらず、認知が進まず伸び悩む企業があることも分かりました。本業に集中するだけでも大変な中、事務や営業、広報など、多岐にわたる業務に課題を感じています。その意味で、本年度、県が新事業としてスタートした宮城県中小企業等共同化チャレンジ事業補助金は、二者以上の複数企業が連携して、バックオフィス業務を委託するなど、より本業に特化した経営を可能にします。地域課題を解決するために、芽が出た多様なビジネスモデルを、県として着実に育成していくためにも、複数企業をマッチングして業務課題を解決するなど、一層の伴走型支援を強化していくべきと考えますが、御所見を伺

います。

次に、成長性の高いスタートアップのユニコーン企業に対して、地域課題を解決しながら経済成長し、持続可能な社会の実現を目指す、ローカル・ゼブラ企業が注目されています。本年三月、中小企業庁は、ローカル・ゼブラ企業の創出を目的に、地域課題解決事業推進に向けた基本指針を策定しました。更に、社会課題解決企業支援のためのエコシステム構築実証事業として全国から公募し、令和六年度は百十二の応募に対して二十社が採択され、そのうち東北六県では唯一、宮城県から二社が選ばれました。先日、両事業者の責任者と、現状や課題について意見交換させていただきましたが、東日本大震災を機に宮城県での起業を検討し、復興と地域再生に挑戦する思いを教えてもらいました。ゼブラ企業は、シマウマに例えられるように、個々の事業規模は小さくても、群れをなして互いを補完し合うことで、地域から必要とされるビジネスモデルとして存在することを目標にしています。また、本来は行政が担うべき事業をゼブラ企業が行うことで、仮に利益が少なくとも、社会的に大きな価値を生んでいます。課題としては、行政が地域に必要な企業だと理解し、結果としてローカル・ゼブラ企業への投資が促進される環境をつくること、また、社会により影響をもたらすソーシャルインパクトと呼ばれる事業は、五年、十年と長期的なスパンで評価する必要がある、短期での成果を求め過ぎないことも重要です。国も力強く推進を始めた今、所管する経済産業省や中小企業庁と連携しながら、本県が全国に先駆けて、ローカル・ゼブラ企業のような社会課題を解決するビジネスモデル創出の先進地となるよう、明確な方針と目標を設定して取り組むべきと考えますが、御所見を伺います。

大綱三点目、子供の発達支援と教育について伺います。

健全な子供の発達のため、母子保健法では、法定健診として一歳六か月、三歳児の乳幼児健診が義務化されています。二〇二三年四月に創設されたこども家庭庁は、本年五月、こども政策推進会議のこどもまんなか実行計画二〇二四で、一か月児及び五歳児健診の全国展開を目指すと明記。同じく六月に閣議決定した経済財政運営と改革の基本方針二〇二四でも、乳幼児健診の推進を掲げました。令和五年度補正予算では、国として初めて、一か月児及び五歳児健診を実施する市町村に二分の一を補助する支援事業が決定しましたが、特に五歳児健診については、発達障害等と判断された幼児について、

就学前まで適切な療育につなげられるよう、都道府県とも協力しながら、必要な支援体制の整備を求めています。先日、平成三十年から自主事業として五歳児健診を導入した七ヶ宿町を訪問し、実施の効果や課題について伺いました。保護者から「三歳のいやいや期を過ぎてから子供の発達で気になることが増えたが、就学前に五歳児健診で相談できて心強かった」と評価の声がありました。五歳児健診は、子供の発達や特性などを把握でき、家庭、医療・福祉、教育など各機関のスムーズな連携につながると痛感しました。しかし、こども家庭庁では、健診の体制や人材の確保、フォローアップ体制の構築など、実施する基礎自治体の負担を考慮すると、全国一律での五歳児健診導入は課題も大きいと認識しています。今後、健診の予算化など、国としても強化を進めていくと思います。市町村に対し、健診の意義や効果を共有しながら、導入に前向きな自治体の人材確保や体制の整備を積極的に後押ししていくべきです。県として、五歳児健診導入へ具体的な目標を決めて取り組むべきと考えますが、御所見を伺います。

次に、近年、子供が存分に遊べる環境として、全天候型遊戯施設の必要性が高まっています。暑い日に外で遊ぶ熱中症のリスクや、防犯上、子供だけで公園には行かせられないなど、いつでも誰でも安全・安心に遊ぶことができる環境が欲しいとの声が多くあります。先日、神戸市にある大型児童センターこべっこランドや、山形市の屋内児童遊戯施設べっこひろばとコパルを訪問しましたが、確かに、同様の施設があれば、安心して子供を遊ばせられると感じました。既に本県でも、白石市のこじゅうろうキッズランドや利府町のぺあくるで、利用者から好評を得ています。また、岩沼市では、ハナトピア岩沼をリニューアルし、インクルーシブ遊具などを設置した室内外遊び場の整備を、令和八年度オープンを目指し進めています。常設の産直市場やコミュニティカフェなども新設する予定で、複合型施設として検討されています。既存施設の活用で整備費を抑え、多様なニーズに応えながら新たな交流人口を呼び込む、有意義な施策だと考えます。全天候型遊戯施設については、県内の市町村議会でも取り上げられ、質問した議員に確認したところ、同じく、既存施設を活用しながら親子の居場所をつくるという視点で導入を訴えているとのことでした。市町村の特色を生かした屋内遊戯施設の整備が進むことで、近隣の商業施設や観光施設と連携したにぎわいの創出が期待できます。子育て世代を中心に交流人口の拡大を図るため、観光施策とも連動しながら、市町村へ

の支援を検討すべきと考えますが、御所見を伺います。

次に、全国の都道府県教育委員会において、公立高校の入試をめぐり、中学校が提出する調査書の出欠記録欄を削除する動きが出ています。文部科学省の調査によると、二〇二三年度入試の時点で、全国では東京都、神奈川県、大阪府、奈良県、広島県が出欠記録欄を廃止し、二〇二五年には、岐阜県教育委員会が実施する予定です。背景には、不登校やヤングケアラーなど、欠席する子供を取り巻く環境が多様化し、児童生徒や保護者に対し、無理して出席を求めない等の理由が挙げられます。県教育委員会に確認しましたが、調査書の出欠日数によって高校受験に影響することはなく、評価の対象にはしていないとの見解でした。その意味では、出欠記録欄の存在は、あくまで生徒がどのような学校生活を過ごしてきたのか、客観的な事実として高校に伝達する意味があると認識しています。受け入れる高校側としても、生徒の状況を把握し、入学後の必要な支援体制を検討するために活用していると考えます。その上で、実際に生徒・保護者からは、欠席、遅刻、早退の多さが高校受験に影響するのではないかと心配する声が寄せられています。また、中学校教員の側も、受験に影響がないと認識しているものの、出欠記録欄が存在することで、調査書としてどう判断されるのか、曖昧になっていることも事実だと思えます。同様の声は市町村の議員からも問合せがあり、県教育委員会から、調査書の出欠に関して考え方を徹底してほしいと要望されています。改めて、教育長より、調査書における出欠記録と受験の影響については関係がないこと、また、県内の各市町村教育委員会に対して見解を徹底すること、最後に、他都府県の動向も参考に、宮城県としても、将来的な廃止を念頭に出欠記録欄の在り方について検討すべきと思いますが、御所見を伺います。

大綱四点目、宿泊税及び県政の諸課題について伺います。

交流人口の拡大を目指し、観光施策推進の財源とする宿泊税について、仙台市は二百円、県が百円プラスする形で、県内全域三百円の税額が検討されています。しかし、全国の他自治体と比較しても、割高感があることは否めません。宿泊税は宿泊者が負担する税のため、導入により宿泊を回避する方が増えると不安があるのは、もつともだと感じます。特に、宿泊事業者から納得を得るためには、村井知事が先日の県民説明会で「観光で成果を出す」と述べたように、宿泊税を活用し効果的な観光施策を推進したこ

とによつて、宿泊者が明確に増えたという結果が求められます。その上で、実際に宿泊事業者から頂戴した意見の中には、季節や時期等による閑散期対策に力を入れてほしいとの声がありました。仙台市では本年、ポケモンGOフェスや東北絆まつりなど、観光客の集客に効果のあるイベントが開催されましたが、今後、宿泊税を活用し、年間を通して魅力あるイベントの開催を目指したいと聞いています。県として、閑散期対策に取り組むことはもちろん、観光客が県内の約六割に上る仙台市との連携は不可欠です。仙台市を訪れた観光客を県内各地に周遊させ、宮城県としていかに相乗効果を図れるかが問われます。一方、これまで宿泊税はオーバートーリズム対策として導入した地域が多く、本県のように、魅力的な観光の創出を目的に導入を目指すことを評価する声もあります。宿泊税を活用して交流人口を拡大することは、人口減少社会において、大きなチャレンジでもあります。どちらにしても、宿泊税導入の成否は、今後の観光施策で県民が納得する実績を出せるかにかかっています。改めてになりますが、観光を起爆剤にして宮城県を発展させていくとの知事の決意と、仮に宿泊税が導入された後に、宿泊者数など目に見えて影響が出たと判断された場合は、柔軟に制度の見直しを行う認識なの伺います。

次に、先日、建設企業委員会で、兵庫県の広域防災拠点、兵庫県立防災センターを訪問しました。阪神淡路大震災を機に、平成十六年四月に開設され、能登半島地震の際には、災害支援の拠点として、食料やブルーシートなど、支援物資を現地に送っています。同施設は、平常時には県民への防災研修や災害応急活動の訓練を受け入れ、災害時には支援部隊の宿営、ヘリポート、救援物資の配送拠点として運用されます。平常時と災害時の両方において活用方法を明確にすることで、効果を高めていることが分かりました。その意味から、本県が進める宮城野原の広域防災拠点についても、災害時はもちろん、平常時にどう活用するのが重要と考えます。本年三月、建設企業委員会に提出された、国の大規模公園費用対効果分析手法マニュアルに基づく事業効果の策定では、総便益の内訳として、「県民がリフレッシュできる場」、「公園の存在で環境や景観が向上する」などを理由に、平常時が災害時の効果を上回ると試算されています。最近、宮城野原地域の住民から、近くに仙台市が管理する榴岡公園があり、今後、この二つの公園がどう活用されるのか、関心があるとの意見が出ています。公園の利活用では、民

間のノウハウや資金を生かして公園の魅力を高め、得られた収益を公園整備に還元する Park・PFI制度がありますが、国土交通省によると、令和五年度末時点、全国百六十五か所で実施され、宮城県でも、多賀城市の中央公園が初めて認定を受けました。仙台市も本年六月、榴岡公園の Park・PFI制度による事業者公募を始めています。ちなみに、Park・PFIの全国二例目である東京都豊島区のとしまみどりの防災公園では、平常時の活用として、区内の名産品や連携する全国他都市の農産物等を販売するマーケットを開催するなど、立地を生かしながら、地域のにぎわい創出を図っています。宮城野原の広域防災拠点に関しても、本県の防災体制強化に資する公園として整備を進めつつ、宮城野原運動公園総合運動場はじめ周辺施設と連携するなど、現時点から将来的な平常時の有効活用について検討を進めるべきと考えますが、御所見を伺います。次に、世界最先端の放射光研究施設として本年四月に稼働した、ナノテラスについて伺います。

同施設は、多くの民間企業が参画し、研究成果の占有を可能にするため、日本初のスキームとして官民地域パートナーシップを導入しました。宮城県や仙台市、東北大学、東北経済連合会と連携する光科学イノベーションセンターが運営主体となり、施設の利権を持つコアリションメンバーの加入料と、施設を利用したビームラインの利用料を財源に運用されています。先日、八月二十八日付けの河北新報では、「ナノテラス滑り出し順調」「稼働率九九・五％」との見出しで、開所以来、順調に運用されていると報道がありました。あくまで、稼働率はビームラインが予定どおり光を通していかのデータであり、実際にどれだけビームラインが使用されたかを示す利用率は公表されていません。稼働率と利用率、この違いこそが大切な着眼点と考えます。トラブルがなく高い稼働率で運用されていることも大切ですが、肝腎のビームライン利用時間、つまり利用率がどうなっているかが問題です。本年二月の定例会で村井知事は、運営側の資金シフトの可能性について触れ、公式な行事の挨拶の場でも、コアリションの加入を増やすと同時に、ビームラインの利用時間を増やす必要性を強調されています。東北大学が国際卓越研究大学に認定され、サイエンスパークの核であるナノテラスが今後も円滑に運用されるかどうかは、本県にとって重要なテーマです。官民地域パートナーシップを構成する宮城県として、ナノテラスの利用率、また、運営主体の光科学イノベーション

センターが、財務上、安定的に運営されていると認識しているのか。仮に、運用において財政的な課題があれば、国に対して積極的な支援を要望すべきと考えますが、今後の方針について伺います。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございます。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 大池康一議員の一般質問にお答えいたします。大綱四点ございました。

まず、大綱一点目、共生社会の実現と地域の魅力創出についての御質問にお答えいたします。

初めに、ロケ地における交流人口の拡大等についてのお尋ねにお答えいたします。

映画等のロケ地が聖地化され観光名所となるなど、映像を通じたPRが観光振興に果たす役割は大きいものと認識しております。このため県では、せんだい・宮城フィルムコミッションと連携し、県内を舞台とした連続テレビ小説「おかえりモネ」や人気アニメ「バクテン！」などをテーマに、観光情報の発信やロケ地マップの制作、スタンプリーの実施等により、誘客促進に取り組んでまいりました。今年度は仙台・宮城アニメ・漫画ゆかりの地探訪マップを三万部制作し配布しているほか、県観光連盟の観光ガイドブックにおいても、映画ロケ地の特集ページを組み、その魅力の発信に努めているところであります。また、市町村等においては、シティーセールス効果への関心の高まりから、せんだい・宮城フィルムコミッションの賛助会員に制度開始三年で十二団体が加盟するなど、ロケ地としての受入れの機運が高まっております。県としては、市町村とともに県内各地域の観光資源の発掘、磨き上げに取り組むことで、ロケ地としても選ばれる観光地域づくりを進め、せんだい・宮城フィルムコミッションと連携しながら、その魅力を積極的に発信し、ロケ地への誘客を図ってまいります。

次に、来年開催されますデフリンピックについて、我が県も積極的に連携すべきとの御質問にお答えいたします。

デフリンピックは、英語で耳が聞こえないという意味のデフとオリンピックを合わせた名称であり、四年に一度開催される、聾者の国際的なスポーツ大会であります。県

では現在、開催地である東京都の担当部局と連携協議を進めており、今年十一月のプレイベントと、大会期間中における東日本大震災で被災した東北三県の魅力PRや食材提供に協力することとしているほか、我が県を含む被災地の子供たちを競技観戦に招待する取組について、県立聴覚支援学校と詳細な打合せを行っているところであります。県といたしましては、来年の本大会の開催に際し、市町村や関係団体とも連携して、デフレインピックに関する情報発信を行うなど、大会の成功に向けた機運醸成に協力してまいります。また、県民を対象とした様々な行事や交流イベントの実施を通じて、障害のある人もない人も相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の大切さや、手話言語に対する理解の促進に努めてまいります。

次に、大綱二点目、地域課題を解決する起業家支援についての御質問のうち、社会課題を解決するビジネスモデル創出に向けた取組についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、これまでも、スタートアップ加速化支援事業のほか、首都圏から移住、地域における社会課題の解決に取り組む起業家を支援するUIJターン起業支援事業や、社会課題を解決するビジネスアイデアを競い、事業化までをフォローするソーシヤルイシューアイデアコンテストを実施し、社会課題の解決を目指す起業家の創出による地域の活性化に取り組んでまいりました。一方で、社会課題の解決事業は収益性が難しく、ビジネスとの両立には困難も伴うため、地域の理解や協力などの支援体制を構築していくことが重要であると考えております。こうした状況を踏まえ、今年三月には、国が地域課題解決事業推進に向けた基本方針を策定し、地域における取組を一層推進することとなりました。県としては、御指摘を踏まえ、こうした国の動きと連携しながら、地域の起業家支援団体等の皆様と丁寧な意見交換を行い、ローカル・ゼブラ企業の創出と育成にしっかりと取り組むとともに、県としての取組方針や目標の設定について検討してまいりたいと考えております。

次に、大綱四点目、宿泊税及び県政の諸課題についての御質問のうち、初めに、観光を起爆剤とした我が県の発展と柔軟な制度見直しについてのお尋ねにお答えいたします。

裾野が広い観光産業は、訪日観光客消費額が自動車輸出額に次ぐ規模になるなど、地域経済を支える重要な産業となっております。このため、我が県においても観光産業

を富県宮城の基幹産業として明確に位置づけ、観光が名実ともに経済を牽引する産業となるよう、支援を強化していく必要があります。具体的には、観光コンテンツの造成、磨き上げといった魅力ある観光資源の創出や、人手不足対策といった観光産業の活性化、国内外から訪れる方々が安心して快適に過ごせる観光客受入れ環境整備の充実、閑散期の誘客や長期滞在促進、インバウンド誘客に向けた国内外との交流拡大の促進に係る施策を重点的に展開してまいります。こうした取組により、人口減少に打ちかつ地域主体の持続可能な観光地域づくり、更には東北のゲートウエー機能を発揮した東北全体を牽引する観光地みやぎの実現を目指してまいります。御指摘のありました制度見直しについては、議会で可決された場合、条例施行三年後に検証を行います。みやぎ観光振興会議をはじめ、宿泊事業者等の観光関係事業者の御意見を十分に伺い、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

次に、ナノテラスの運営に関する現状についての御質問にお答えいたします。

ナノテラスの稼働率は、九九・五%と安定した利用が可能となっておりますが、利用可能時間に対して実際に企業や研究機関が利用した利用率は、利用企業や研究機関の秘密保持の関係から非公表とされております。また、ナノテラスの主な財源であるコアリション加入金については、令和十二年度末までに二百十口の確保を目標として、おおむね計画どおりの進捗となっております。県といたしましては、ナノテラスの安定的な運用に向け、コアリションについては企業へのトップセールスを積極的に行っているほか、利用料についても小口利用制度の利用者に料金の一部を助成するなどの取組を進めております。現時点においては財務上の大きな課題があるとは認識しておりませんが、引き続き他の地域パートナーと連携し、ナノテラスの安定運営を支えてまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 保健福祉部長志賀慎治君。

〔保健福祉部長 志賀慎治君登壇〕

○保健福祉部長（志賀慎治君） 大綱三点目、子供の発達支援と教育についての御質問のうち、五歳児健診の導入に向けた支援についてのお尋ねにお答えいたします。

五歳児健診は、集団生活を送る上で求められる社会性や調和的な行動を確認し、何

らかの所見が認められる場合や、気になることがある場合には、専門相談を活用し、その後の医療、福祉、教育などのフォローアップを行うことによって、社会生活へのスムーズな適用につなげることが期待されます。県内においては、七ヶ宿町が既に実施しているほか、今年度中に白石市が実施予定であり、今後、県内でも導入が進んでいくものと認識しております。このため県では、今年六月に、市町村の実情に応じた導入・支援体制を構築する一助とするため、全国の先行事例や五歳児の発達の見方等に関する研修会を開催しました。なお、導入に当たっては、医師等の人材確保やフォローアップ体制の構築などの課題が挙げられていることから、県といたしましては、引き続き、市町村の意見を踏まえながら、これらの課題に対応した支援の在り方を検討してまいります。次に、市町村の屋内遊戯施設の整備に対する支援についての御質問にお答えいたします。

子供が安全・安心に遊ぶことのできる全天候型の遊戯施設については、近年、整備に関する住民からの声が高まっており、県内市町村において、それぞれの特色を踏まえた検討の動きがあることは承知しております。また、御指摘のありました商業施設や観光施設との連携は、子育て世代が来訪することによる地域産業の活性化や、にぎわいの創出に寄与することも期待されるところです。今年度からは、遊びの広場や子育て親子の交流の場など、子供・子育て支援機能の評価に係る施設整備に関し、有利な条件の地方債制度が創設されたところであり、県としましては、各市町村における市町村ごども計画の策定作業と併せ、施設整備に関する相談にも適切に対応するなどの支援を行ってまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 経済商工観光部長梶村和秀君。

〔経済商工観光部長 梶村和秀君登壇〕

○経済商工観光部長（梶村和秀君） 大綱二点目、地域課題を解決する起業家支援についての御質問のうち、伴走型支援の強化についてのお尋ねにお答えいたします。

地域課題の解決に取り組む起業家は、社会の課題が多様化する中で、行政では対応が難しい課題について、きめ細やかな対応により解決を図ることができるなど、その育成は大変重要であると認識しております。このため県では、みやぎ産業振興機構におい

てスタートアップ加速化支援事業を実施し、二年間の補助金交付と五年間の伴走型支援を行っており、今年度も、震災復興、空き家対策、育児支援、漁業の承継など、地域課題をビジネスの手法で解決しようとする四十二の起業家に補助金を交付することとしております。一般的に、創業して間もない企業家においては、事業運営や資金調達、協力事業者の確保といった企業経営に必要な資源やノウハウの不足が大きな課題であると認識しております。県といたしましては、こうした課題を克服し、安定した経営を実現できるよう、御指摘のありました、複数の企業家が共同して弱みを補い合い、業務課題を解決しながら成長していくといった手法による支援も含め、みやぎ産業振興機構を中心に、様々な伴走型支援に努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 土木部長千葉衛君。

〔土木部長 千葉 衛君登壇〕

○土木部長（千葉 衛君） 大綱四項目、宿泊税及び県政の諸課題についての御質問のうち、将来的な広域防災拠点の平常時の有効活用についてのお尋ねにお答えいたします。宮城野原地区に整備を進めている広域防災拠点については、平常時においては、県民の皆様憩いの場や運動公園として活用いただけるよう、多目的広場やグラウンドなどを整備するとともに、公園の管理棟となる防災センター内には、大学等の様々な主体と連携した体験型プログラムを実施する防災学習の場を設けるなど、既存の宮城野原公園と一体となって活用する計画としております。校舎大規模公園における平常時の有効活用を図るためには、現在、多くの公園で導入や検討が進められている、民間の投資を誘導し、公園管理者の財政負担が軽減され、利用者の利便性向上も期待される、Park・PFI制度も一つの手法と考えております。県といたしましては、大規模災害時における広域防災拠点としての機能を十分踏まえ、将来にわたって多くの県民の皆様にご利用いただける魅力ある公園となるよう、Park・PFI制度の導入も含め、仙台市の御意見も伺いながら検討を進めてまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

〔教育委員会教育長 佐藤靖彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 大綱一点目、共生社会の実現と地域の魅力創出についての御質問のうち、我が県を舞台とした社会的に意義のある映画作品の学校上映会についてのお尋ねにお答えいたします。

宮城の自然や歴史、文化社会等を教材とした学習活動を進め、地域への興味・関心を高めるとともに、地域に対する愛情を育み、郷土の発展に寄与しようとする心情と態度を育てることは、児童生徒にとって重要であると認識しております。現在公開されております映画「ぼくが生きてる、ふたつの世界」は、映画館での上映終了後、広く県民に鑑賞してもらうことを目的として、地方自治体や商工会議所、社会福祉協議会等を構成団体とする上映推進委員会が組織され、その活動の一環として、学校を会場とした上映が計画されているところです。県教育委員会といたしましても、市町村教育委員会に情報提供するなど、上映を推進してまいりたいと考えております。今後も、このような作品をより多くの児童生徒が鑑賞できるよう、市町村教育委員会と連携してまいります。次に、大綱三点目、子供の発達支援と教育についての御質問のうち、調査書の出欠記録についてのお尋ねにお答えいたします。

現在使用している調査書の出欠記録欄については、合格した生徒の中学校時の状況を把握し、入学後に必要な支援体制を検討するために活用しており、受験生の可否決定の判断材料とはしないことを入試説明会等で周知してきたところです。一方で、生徒や保護者から、高校入試に影響するのではないかという不安の声もあることから、入学者選抜審議会において検討を進めた結果、今年七月に、調査書の出欠記録欄については削除することが望ましいとの見解が示されました。県教育委員会としましては、調査書に記載した欠席日数等が可否に影響しないことについて、引き続き、市町村教育委員会や中学校等への周知徹底に努めるとともに、来年度実施する令和八年度入学者選抜から、調査書の出欠記録欄を廃止する方向で検討を進めてまいります。

以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 十五番大池康一君。

○十五番（大池康一君） 御答弁、大変にありがとうございます。再質問をさせていただきます。

14 知事、すいません、宿泊税についてでございます。昨日の答弁でも、仮に導入され

た場合、必ずこの宿泊事業者及び観光の関係者が納得する成果を出していくと、知事のほうから発言がありました。本当に、知事及び担当部局の方がそこまで確信を持って、この宿泊税が導入できれば必ず観光施策を進めていけるというふうにおっしゃっているということ、改めて私も認識しております。そういう意味でも、政治は結果責任ですので、私も県議会の一人として、責任を持ってしっかり判断しなくてはならないと考えているのですが、様々賛否がありますので、この宿泊税に関しては特に失敗は許されないとはいいか、必ず成功していく必要があるなというふうに思っています。交流人口を拡大する新たなチャレンジということでは、本当に宮城県の取組がモデルになっていく可能性も十分にありますので、結果が出ないと本当に困るなというふうに思っております。改めて、必ずこの結果を出していくことを知事のほうから頂ければと思います。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 今、一般財源を五億円使って、大体、国の事業も入れて十五億円ぐらいで事業をやっているのですが、今やっていることだけではやはりなかなか、特に外国人の方、欧米人の方、ほとんど宮城県に来ていません。東北に来ていない。そして外国人全体を入れても〇・五%ぐらいしか宮城県に来ていない。仙台空港に降りた外国人の方がみんな宮城県に泊まってくださっているかというのと、そのままバスに乗ってほかの地域、ほかの県に行ってしまうということでもあります。また、仙台駅の周辺のビジネスホテルに泊まった方がコンサートに行っても、そのまま帰ってしまうというような実情であります。そういった方たちを、やはり仙台市であれば秋保や作並に、あるいは、仙台市以外であれば沿岸部であったり内陸部の保養地等にまずいざなっていくためには、こちらがいろいろ情報を出したり、あるいは行ってみたいなど思ってもらえるようなインセンティブを与える必要があると思うのですが、それはやはり何をやるにしても財源が必要であるということ、そういったことで、今回、順調にいけば十一億円ということになりますけれども、このお金を使って、しかも、そして更に国のいろんな補助事業と足し合わせてやっていきましたならば、相当いろんなことができるだろうと考えてございます。それを組み合わせれば、今よりもはるかに大きな成果を必ず出せると、私はそう信じておりますので、ぜひ御理解を頂きたいというふうに思います。

○副議長（本木忠一君） 十五番大池康一君。

○十五番（大池康一君） ありがとうございます。本当に必ず成果を出していただきたいなというふうに思います。とはいえ、本当にまだ賛否が様々ある中ですので、この議会、審議が進む中で、しっかり公明党の会派の中でも先輩議員の皆様と議論しながら判断をしていきたいと思っておりますので、引き続き丁寧な説明をよろしくお願いしたいというふうに思います。

続いて、五歳児健診について伺います。これまでも県議会でも必要性を先輩議員が取り上げて訴えてきたところでございますけれども、こども家庭庁ができて、国としても本腰を入れて推進を始めて予算化したりだとかということで、非常に今、大きな転換期になっているかなというふうに思います。やはり市町村の様々な負担を考えると、なかなかやりたくてもやれないという自治体も多いのかなと思いますので、七ヶ宿町が始めて、白石市が今年度ですかね、始めるといふことなので、県としてこの成功データを積み上げて横展開していくというふうにするしかないと思っております。そういう意味では、各市町村の自主性ではあるんですけども、やっぱり県としてもしっかりと目標を決めて、何年までには半分ぐらいの自治体が導入するとか、そういう具体的な方針があったほうがいいかと思うのですけれども、その点いかがでしょうか。

○副議長（本木忠一君） 保健福祉部長志賀慎治君。

○保健福祉部長（志賀慎治君） 七ヶ宿町、白石市に続きまして、実施にもう決定予定の方向で進んでいるところも続いておりますし、既に過半の市町村のほうでは検討を進めているといった状況に現在ありますので、県としましては、御指摘のように横展開をしっかりと進めていけるような研修、あるいはバックアップ・フォローアップ体制のほうをしっかりとやっていくことが肝要な段階に入ってきているのかなといった認識がございます。また、国のほうでも、補正予算でまず補助金がつきましたけれども、来年度の概算要求にもしっかりと盛り込んでおりますので、財政的な支援の面でも体制が整いつつあるといったことを承知しております。県のこども計画策定に今取り組んでいるところでございますが、そういった議論の中の検討でも併せて、御指摘のような目標的なことも、どのように市町村と取り扱っていくか、御意見を承りながら、種々検討してまいりますと思います。

○副議長（本木忠一君） 十五番大池康一君。

○十五番（大池康一君） ありがとうございます。どんどん県内に広がっていくようにぜひ進めていただければというふうに思います。

続きまして、ナノテラスについてお伺いします。私も勉強させていただいて、官民地域パートナーシップという、本当に画期的な仕組みで進んでいるんだということが分かりました。今後、他の国のいろんな施設においても、こういったスキームで取組が検討されていくのではないかなと思っておりますが、そういう意味では、今回のこのナノテラスが成功するかしないかというのは、もう日本中がある意味注目しているのかなと思っております、軌道に乗るまで、この立ち上げの段階が一番大変だというふうに思います。知事は、経営的には特に心配はしていないというふうな回答でありましたけれども、やっぱり県全体がナノテラスがうまくいっていくという雰囲気の中だと、何となくそういった課題になっている部分も表面化してこないのかなと思っております、そういう意味では、しっかりといろんな形で知事からも発信していただくと同時に、やはり東北大学さん、仙台市、また、東経連の皆さんともしっかり連携を取りながら進めていただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 設立に当たりまして、県は発展税から三十億円拠出いたしました、補助いたしました。相当大的な金額であったというふうに思っております。今後は、財政的に何かお金を県が出してということになると、いろんな団体があったりしますので、そう簡単にはいきませんが、そのコアリションメンバーを集めていくというのは非常に重要だと思っております。私も、また副知事も、部長もですね、いろんな企業に行ったときには、必ずこのPRをさせていただき、そしてかなり県がコアリションメンバーを集めてきておりますので、引き続き、そういった意味では企業誘致ともつながっていきますので、PRをしていきたいなというふうに思っております。

○副議長（本木忠一君） 十五番大池康一君。

○十五番（大池康一君） よろしくお願いたします。

教育長にお伺いします。大綱一点目の学校上映会についてですが、様々計画として進められている部分もあるということ、ありがとうございます。やはり宮城に

縁した作品とかコンテンツを県としてしっかり育てていくという視点が重要だというふうに思うのですけれども、そういう意味では、小さい頃にこういった上映会とかで宮城の作品を見たというのは子供たちの心にも大きく残っていきますし、非常に重要なことかなと思っています。この二月の調査では、六人に一人が三・一一と正確に書けなかったというデータもありますので、震災復興をしっかりと伝承していくという意味でも、学校教育の場でこういったコンテンツをしっかりと活用していただきたいというふうに思っています。改めていかがでしょうか。

○副議長（本木忠一君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 児童生徒がこのようなよい作品に触れていくということは非常に大切だと思っておりますし、今お話があつたように、震災の経験を伝承していくという視点からも、大事な作品等もたくさんあるというふうに認識しております。こういった作品、より多くの児童が鑑賞できるように、引き続き市町村教育委員会と連携してまいりたいと考えております。

○副議長（本木忠一君） 十番大池康一君。

○十五番（大池康一君） ちょっと早めに終わってよかったと思います。以上で終わります。ありがとうございました。